

9月14日に6人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①上 田 光 彦 議員 9ページ
1. 介護保険制度の住宅改修補助金は？
 2. 国道23号地下通路(アンダーパス)の豪雨時の対策は？
- ②鈴 木 康 祐 議員 10ページ
1. 弾道ミサイル落下時の行動
 2. 第4次飛島村総合計画
 3. 国民健康保険税は
- ③服 部 康 夫 議員 11ページ
1. 飛島村観光交流協会設立
- ④加 藤 光 彦 議員 12ページ
1. 北拠点避難所南側の村有地を防災公園にしてはどうか
 2. 特産品の商品開発、これまでとこれから
- ⑤橋 本 涉 議員 13ページ
1. 防災訓練や防災無線の利用を改善せよ
 2. 駐車場を広げるべきです
- ⑥渡 邊 一 弘 議員 14ページ
1. すこやかセンター駐車場の拡張を
 2. 体育館クーラー早期設置を求める

ズバリ!!
村政を問う

一
般
質
問

皆さんの傍聴をお待ちしています

.....
議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧ください、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 介護保険制度の住宅改修補助金は？

A 近隣との均衡等を踏まえ検討していく

討していきます。



上田光彦 議員

問 支給限度基準額
20万円プラス村独自の助成の上乗せを要望します。

答 ○村長 介護保険法における居宅介護住宅改修費の支給限度基準額は、改修費用の20万円までが対象となり、そのうち9割または8割が支給されることとなります。

問 今後、在宅医療と介護の連携事業が進んでいく状況の中、国の介護保険制度の動向や、近隣自治体との均衡等を踏まえ検

問 介護認定をされていない高齢者家庭にも村独自の助成を併せて要望します。

答 ○村長 高齢世帯の増加に伴い、在宅で医療や介護を受ける方も増えていくと予想されるため、在

宅生活を支える重要な位置づけになっていくと考えております。

問 住民の皆さんにとって、安全に安心して暮らせる、より良い仕組みづくりができるよう、時期を見極めながら、慎重かつ前向きに検討していき

答 ○村長 住宅改修費の支給に関するチラシ

住宅改修費の支給

心身の機能が低下している高齢者の自宅での生活支援や、家族で介護する人の負担軽減のために、手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な住宅改修を行う場合には、その費用の9割相当額が住宅改修費として支給されます。支給限度額は改修時に住んでいる住宅につき20万円です。

支給対象となる住宅改修

- 1 手すりの取り付け
廊下、トイレ、浴室、玄関から避難経路までの通路などに、転倒防止や移動の補助のための手すりを取り付けます。
- 2 段差の解消
玄関、廊下、トイレ、浴室、玄関等の各空間の改修および玄関から避難経路までの通路等の段差を解消するための、敷居をなくしたスロープを設置するなどの改修です。
- 3 浴りの取付け、移動を円滑にするための手すりや避難経路の材料の固定
浴室を敷居から浴槽までパイプや床材等に固定。浴室の改修を円滑に進めるための必要。浴槽に設置した手すりや避難経路の材料の固定など。
- 4 引き戸などへの扉の取り替え
開き戸を引き戸や折り戸、アコーディオンカーテンなどに取り替え、ドアノブの変更や戸の設置も含まれます。
- 5 洋式便座などへの便座の取り替え
和式便座を洋式便座に取替える場合。
- 6 1〜5の改修に伴って必要となる住宅改修も支給対象となります。
※手すり取り付けのための壁の下地補修
※浴槽の改修のための下地の補修
※浴槽の取り替えに伴う壁や床の改修
※便座の取り替えや浴室の改修に伴う給排水設備工事 など

住宅改修費の支給を利用する手順

改修にかかった費用をいったん全額自己負担し、お住まいの市区町村へ領収書などを添えて申請すると、保険給付分(9割相当)があとから支給されます。(残りの1割は自己負担になります。)

- 1 市区町村へ申請します
市区町村に改修費の申請書と領収書などを添えて申請します。
- 2 市区町村へ申請します
市区町村に改修費の申請書と領収書などを添えて申請します。
- 3 市区町村へ申請します
市区町村に改修費の申請書と領収書などを添えて申請します。
- 4 市区町村へ申請します
市区町村に改修費の申請書と領収書などを添えて申請します。

Q 国道23号地下通路(アンダーパス)の豪雨時の対策は？

A 利用者の安全第一を図る

担当職員が出動警戒に備えることとしています。

各地下通路では多量の降雨による冠水に備え、冠水深15センチに達すると赤色灯を点灯させ地下通路利用者へ通行止めの注意喚起を促す対策を実施しつつ、保守点検業者とも冠水の恐れがある場合は、指示により、地下通路閉鎖の作業に当たっていただくこととしています。

また、地下通路の排水対策は、それぞれ2台の排水ポンプを設備し、冠水に備えています。

問 アンダーパスに水深ラインをペインティングして、豪雨時の水位が一目でわかるようにしてほしい。

答 ○建設課長 万一、冠水した地下通路に侵入しようとする利用者の方に、ただ冠水しているのか目安にしたいいただき、危険を察知し、侵入をとど

問 監視カメラを設置して、防災セン

答 ○村長 皆さんが安全かつ安心して通れるように、村にとりましても、有効な手段であると思っています。

監視カメラについても専門家の意見も聞きながら検討していきます。



敬老センター西側のアンダーパス

Q 弾道ミサイル落下時の行動

A 防災無線などで緊急情報をお知らせします



鈴木康祐 議員

問

北朝鮮はミサイルの発射実験を繰り返して、日本上空を横切り太平洋側に落下させ、先日は水爆実験を行い、世界秩序を乱す暴走を続けています。

第2次世界大戦で、多くの国民を空襲で亡くし、2発も原爆を投下された日本として戦争の無意味さを改めて考え直すなくてはいいけません。

国は、国民保護ポータルサイトで北朝鮮からの弾道ミサイル落下時はJアラートで避難を呼びか

け、「行政からの指示に従い落ち着いて行動せよ」と言っていますが、村として村民にどう行動するのか、また着弾時の行政の対応は、どのようなになっていますか。

インターネット上では避難訓練を実施した時の動画が公開され、しゃがみ込んで頭をおさえる動画に非難が集中しましたが、戦時国では、地面にうつ伏せになって頭をおさえる、自動車からは降りてうつ伏せになって身構えています。

戦争については国が対応することですが、泣きを見るのは住民です。

杞憂かもしれないませんが、それでも万が一に備えて住人の生命を守るための対策を。

答

○村長
弾道ミサイル

が、この地域に飛来する可能性があるかと判断された場合には、国から防災行政無線を経由して、住民の皆さんにいち早く情報を伝達し、避難を呼びかけさせていただきます。

Q 第4次飛鳥村総合計画

A 3つの柱を推し進めていく

鈴木康祐 議員

問

村長には後期基本計画の重点をお聞きしたい。

答

○村長
重点施策については、8月31日に開催さ

可能性があると判断された場合は、避難指示の続報が流れます。

この時に、屋外にいる場合は近くの頑丈な建物に避難をいただくか、近くに適当な建物がない場合には、物陰に身を隠す

か、地面に伏せ頭部を守るようにしてください。有事の際は、落ち着いた行動が大切となりますので、住民の皆さんが混乱しないよう事前の周知と適切な情報発信に取り組んでいきます。



全国瞬時警報システム(J-ALERT)回転灯

れた第1回審議会で委員の皆さんにご審議を賜ったところです。

後期基本計画の計画期間内である平成30年度から平成34年度までの間で、特に優先的かつ重点的に実施する施策をまと

問

新たな住宅地についてはどう考えているのか、また空き家の活用を今後どのように検討するのか。

空き家の解消法として、各自自治体が独自に固定資産税を課すと聞くが、村としてはどのように考えているのか。

答

○企画課長

新たな住宅地の開発については、新規住宅開発に伴う財政負担や、人口増加による学校等の施設の影響が少なくなるように、10年を一区切りとして段階的に考えていくという施策になっています。



第4次飛鳥村総合計画

○建設課長

ただ空き家になっただけで優遇措置が解除されるのではなく、その空き家が、周囲に衛生的、防犯的な面で危険を及ぼすような、特定空き家に指定されると税の優遇措置が解除されます。

問

ふれあいの郷における交流拠点の整備計画は、観光協会を立ち上げ地域交流の促進とどう結びつけ、どのように盛り上げていくのか。

答

○村長

ふれあいの郷における交流拠点の整備、観光交流協会における観光の活性化、住民レベルでの地域交流の促進、住勤接近型のむらづくりについて取り組んでいきたいと考えています。

問

2017年に学園の太陽光発電の増設、体育館の空調の設置とあるが進捗状況は。

答

○村長

現在、村の各施設の長寿命化または災害対策等を含めて総合的に検討しているところです。

Q 国民健康保険税は

A 急激に上がることがないように努める

鈴木康祐 議員

問

中日新聞に国民健康保険の運営が、市町村から県に移管し保険料が上昇するという記事があった。

議会でもある程度の説明は受けたが、いつの時期から、どの位上がるのか、住民に理解できるように説明を求める。また村としての対応策はあるのか。

答

○村長

平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの中心的な役割を果たすことで、制度の安定化を図ることとされています。

市町村は、地域住民と身近な関係であり、資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収等の事業を引き続き行います。

保険税については、愛知県から示される標準保険料率を参考に税率を決定し、賦課・徴収を行います。現段階では、標準保険料率は試算の段階であり、国民健康保険税の推移については、標準保険料率が確定した段階で税率等、国保運営協議会委員と協議し、住民の皆さんに対しても、ご理解いただけるよう、また、村としても急激に上がることがないように努めていきたいと考えています。



住民課窓口

Q 飛島村観光交流協会設立

A 平成30年3月の設立を目指す



服部康夫 議員

問

将来の人口減少が現実なことを踏まえ、地域活性が今後の大きな課題になります。今後、本村の持続的な成長のために必須と考えます。

以下5点について質問をします。

- ①観光交流協会のコンセプト・ビジョンについてどう考えているか。
- ②設立時期について、いつ頃を予定しているか。
- ③観光交流協会の事業活動イメージは。

答

○村長

- ④財源については何を予定しているか。
- ⑤外部人材の採用は検討しているか。

現在、飛島村観光交流協会設立準備委員会を立ち上げ、どのような観光の在り方が飛島村にとって合っているのか、委員の皆さんに、活発な議論を賜っているところです。

- ①観光客と住民の皆さんが交流できる機会を設定し、賑わいのある村づくりを進めてまいりたいと考えています。
- ②本年度中の設立を目指し、現在検討を進めています。
- ③ふれあいの郷を拠点として、産直市を拡充してまいりたいと考えています。

④ 会員の会費等も検討していますが、当面は村からの補助金をもって運営していくことになると考えています。

⑤ 当面は、観光交流協会の事務局を役場内に置いて、村職員に兼務させることを考えており、現時点で具体的な雇用の予定はありません。

しかし、将来的には、観光業界等のノウハウを有した方を観光交流協会の職員として雇用していくことも検討していきます。



ふれあいの郷

Q 北拠点避難所南側の村有地を

防災公園にしてはどうか

A 多目的な広場として活用したい



加藤光彦 議員

問

村長は北拠点避難所南側の土地は大災害発生時に仮設住宅を設置する場所にした

とこれまで述べておられるが、いつ発生するか分からない大災害のために普段何も使わずに草生えにしておくのはもったいない。仮設住宅の設置も可能な防災公園という位置付けの公園にして、平常時は村民の誰もが利用できるように一般開放してはどうか。

防災公園にすることで

答

○村長

北拠点避難所の敷地面積は概ね1万7千㎡あり、敷地中央の避難所及び北側の駐車場を除いた南側の敷地は約9千5百㎡です。

災害時は、この敷地を仮設住宅の用地として想定していますが、平常時の利活用を検討する必要があります。具体的には、災害時の利用に影響がない範囲で、防災やイベントを目的とした多目的な広場として活用できるよ

う整備したいと考えています。

施設の維持管理の面から何らかの整地作業を実施する必要があると思われるので、今後はこの整地作業と並行して詳細な事業計画についても検討していきたいと考えています。



北拠点避難所南側

Q 特産品の商品開発、これまでとこれから

A 産直市拡充を目指す

加藤光彦 議員

問

村はここ数年『飛鳥村せんべい』

に続く特産品の開発に取り組んでいるが、これまで商品化には至っていない。現在「もなかアイス」を商品開発中だが、完成するまでにはまだ時間を要する状態である。

目的が曖昧のまま漠然と商品開発を続けていくことは時間とお金の無駄になりかねない。今一度、何のために商品開発するのか、誰のために商品開発するのか、誰のために商品開発するのか、商品開発後どこで販売するのか、誰が主体でこの事業を運営していくのかなどポイントを整理し、目的達成のために適した商品開発をするべきではないか。

答

○村長

現在、すこやかセンターとふれあいの郷にて産直市を開催し、農産物の販売を行っています。



もなかアイス



飛島村せんべい

産直市拡充のため、平成27年度は飛島村産と豊根村産の農産物を使用した弁当を販売し、商品開発のノウハウなども蓄積しました。

平成28年度よりもなかアイスを試作、試験販売し、商品パッケージなどのアンケートを行い、商品化に向けて事業推進しています。また、2カ年を通して、飛島村産の食材を使用したレシピも作成し、無償配布も行っています。

この商品開発事業については、本年度より(仮称)飛島村観光交流協会設立準備委員会を立ち上げ、委員の皆さん方の意見を参考に検討します。村の賑わいをつくるひとつの材料になればと、産直市の拡充を目指し、そのような場で、販売を考えています。

Q 防災訓練や防災無線の利用を改善せよ

A 災害の危険性に応じて防災無線を活用します



橋本 渉 議員

問 防災訓練が行われましたが、対応の悪さに非難の声が出ていました。訓練の問題点を明らかにして、改善すべきです。

防災無線の使用ですが、台風が来て暴風警報が出てても何の連絡もありません。弥富市は無線で連絡されています。飛島村も防災無線で暴風警報や施設が休館で利用できなくなっていることなどの情報をお知らせすべきです。災害時に防災無線で避難連絡をしてもス

答 ○村長 飛島村の防災訓練は、東海・東南海・南海の三連動地震の発生とそれに伴う津波警報及び日光川堤防に亀裂が入り浸水の可能性があるという想定で実施しました。

また、防災行政無線は、避難準備情報、避難勧告、避難指示といった、緊急かつ広域に渡って周知及

び指示する必要がある場合の情報伝達手段として考えています。今後は台風など事前に予測が可能な災害の場合で、避難準備の前に、災害の危険性が高まったと判断した場合にも、防災行政無線を利用した情報伝達を行いたいと考えています。

なお、防災マップについては、来年度に減災ハンドブックの改訂版を作成していきたいと考えています。



同報無線親局

Q 駐車場を広げるべきです

A 駐車場拡張を早期に行う

橋本 渉 議員

問 公民館やプール等の利用者が増え

ます。駐車場が狭くなっています。

小中学校の事業等でも使用できる場所に駐車場



役場駐車場

Q すこやかセンター駐車場の拡張を

A 来年度完了を目標に進める



渡邊一弘 議員

問 すこやかセン

ターの駐車場は狭く、数年来、駐車場の拡張を求める住民の声を聞いておりました。今年3月村長は、駐車場の拡張を進めるとのことでしたが進捗状況をお聞かせください。

答

○村長
現在、各施設の利用者、来場者等の人数を洗い出し、必要な台数や場所等を精査している所です。

また、必要となる関係機関とも調整を始めており、これらを基に、季節ごとの駐車場必要数や、住民の皆さんのニーズ等も勘案し、早急に判断したいと考えています。

一方で、施設周辺はほとんどが農地であり、優良農地の保全も鑑み、地権者等のご理解ご協力を賜り、来年度完了を目標に進めていきます。皆さん方のご協力をお願いします。



すこやかセンター駐車場

Q 体育館クーラー早期設置を求める

A 早期、設計に着手する

渡邊一弘 議員

問 体育館のクーラー設置は数年前より議会で取り上げられ、村長は体育館の耐震

補強時に検討するとの答弁でしたが、最近村民の声を受け入れられ、年度内に予算をつけ進めるということを聞きました。今後の予定をお聞かせください。

答

○村長
総合体育館の空調設置については、これまでに他の議員からも質問をいただいていた。

補強時に検討するとの答

ださい。

問をいただいていた。

を拡張すべきです。
駐車場の利用台数が最大何台ぐらい必要かを把握し、それに見合った台数を拡張すべきです。

答

○村長
駐車場の拡張については、保健センター、プール、図書館、中央公民館・学園等の利用が重なった場合の駐車場の不足が慢性化しております。路上駐車等を解消するため、駐車場拡張に向け早急に検討します。

また、場所については関係法令等を含め、各施設が一体的に利用できるような場所の選定及び必要な広さ等も確保するよう併せて検討しているところです。

拡張場所の候補地は、農地が主であるため、手続等に時間を要すると思

いますが、早急に場所を決定し、地権者等のご協力を賜りながら、来年度完了を目標に進めていきたいと思います。